

令和7年度森林環境保全直接支援事業工程分析調査事業仕様書

1 事業名

令和7年度森林環境保全直接支援事業工程分析調査事業

2 目的

森林環境保全直接支援事業では、低コスト化に取り組んでいる事業体等を参考とし、作業工程を国が統一的に設定することにより、森林施業の低コスト化を国が主体的に進めていくこととしている。

このため、保育間伐、利用間伐、集材等の各作業種について、先進的な事業体等の実態を踏まえ、標準工程への反映に向けて分析・検討を行うものである。

具体的には、各地の低コスト化の先進地域における、機械化、施業集約化等の実態を踏まえ、作業の効率化やトータルコストの低減との関係进行分析し、標準工程への反映に向けた検討を行う。

3 業務の履行期間

契約締結の日から令和8年3月2日（月）まで

4 業務内容

業務は、次により実施するものとする。

（1）森林環境保全直接支援事業に係る調査

ア 森林環境保全直接支援事業における以下①から④の工種及び作業の標準工程を適切に把握するために必要となる調査項目（施工条件、作業員構成、作業量及び作業時間、使用機械の種類及び稼働時間、諸資材の種類及び使用量等）を検討し、調査を行う。その上で、③について、全国2箇所程度で現地による実証・分析を行うとともに、既存文献等による調査も合わせて行う（実証中の動画撮影・編集を含む）。また、併せて④についてヒアリングを行う。⑤については、作業の必要性等についてアンケート調査を実施する。

なお、具体の調査手法や現地調査の実施箇所等については、林野庁担当者と調整の上、（2）の検討委員会の議論も踏まえて決定する。また、この調査箇所の内1箇所については（2）のただし書きによる。

①利用間伐（フォワーダ集材の工程）

②苗木運搬（人力による運搬）

③下刈り（筋刈り、全刈り）

④造林及び間伐の諸雑費（地拵え、下刈り、除伐、保育間伐、間伐）

⑤つる切り

注）①のフォワーダ集材については、フォワーダの一日の稼働時間等を踏まえた調査を行うことを想定。

②については、普通苗及びコンテナ苗による人肩運搬の調査をそれぞれ行うことを想定。

③の全刈りについては、低コスト化のために前年の下刈りを省略した場合の下刈りを調査することを想定。

④については、チェーンソー、刈り払い機の使用を想定した地拵え、下刈り、除伐、伐倒、造材の諸雑費について、また、プロセッサによる造材、グラップル及びスイングヤーダによる集材に係る諸雑費を調査することを想定。

⑤については、工程設定の必要性を検討するための事前情報収集を行うことを想定。

イ アを元に、作業工程のあり方の案を作成するほか、可能な項目については標準工程の案を作成し、（２）の検討委員会に諮る。
その上で、適用に向けての課題・留意点等を整理する。

（２） 検討委員会の設置

（１）ア及びイの検討に当たり、学識経験者等（５人程度）で構成する検討委員会を設置し、その運營業務（各委員への必要な謝金、旅費、日当等の支払い、会場準備、会議資料の作成、日程調整等の庶務）を行うものとする。委員の選定にあたっては、林野庁担当者と調整の上で決定する。検討委員会については、履行期間中に３回程度開催することとし、オンラインでの開催を併用するものとする。なお、発注者との協議により追加的に開催する場合はオンラインにより実施するものとする。

ただし、第２回検討委員会については現地検討会を開催し、（１）の現地による実証・分析を検討委員会において合わせて行うこととする。

特に委員の意見を必要とする特定の検討課題が生じた場合には、林野庁担当者の指示により個別に委員への意見を聴取することとする。

５ 成果品

４の業務内容について取りまとめ、成果品として調査報告書 15 部、電磁記録媒体 2 部を次の場所へ提出すること。

なお、電磁記録媒体（CD-R 又はDVD-R）は、ウイルスチェック行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルスチェック対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを添付して提出すること。

場所： 林野庁森林整備部計画課施工企画調整室施工技術班積算基準係
（別館 7 階 ドア No. 別 712）

６ 打合せ

受注者は、業務の実施にあたって、発注者と十分協議の上で実施するものとする。

打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

- (1) 業務着手段階
- (2) 業務中間段階（3回）
- (3) 報告書とりまとめ段階

7 前年度以前の調査報告書の閲覧貸与

入札希望者から申し出があれば、前年度以前の調査報告書（写）を閲覧貸与できるものとする。なお、閲覧貸与期間は、入札書及び提案書等の提出期限までとする。

8 その他

- (1) 業務の実施に当たり、本仕様書に定めのない事項及び疑義のある場合は、発注者と協議の上、実施するものとする。
- (2) 本事業における人件費の算定に当っては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受託者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受託者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (3) 受託者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。

別記様式

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～エの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	☐	☐
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	☐	☐
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	☐	☐
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	☐	☐

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	☐	☐
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	☐	☐
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

ウ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	☐	☐
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	☐	☐
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	☐	☐
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

エ みどり戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編一」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	☐	☐
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	☐	☐

(案3)

・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	☐	☐
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	☐	☐
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	☐	☐
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	☐	☐
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	☐	☐
・その他（ ）		

- ・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）